



講演 3

高等教育の未来を考える

広島大学高等教育研究開発センター副センター長・准教授 大場 淳



ご紹介ありがとうございました。広島大学の大場です。私は、地元の大学の文科系のセンターで教員をしております。今日の京都大学からの報告は理科系が多いということで、私どものセンターに講演の話が参り、母校からの依頼ということで私が引き受けることになりました。

私は、こんな大きな会場で話すことはあまりありません。最後にこの規模の会場で話したのは、以前サウジアラビアに行って日本の高等教育の紹介をしたときのことです。その会場には2階席があったのですが、そこは女性席でした。あの国は日本とはかなり文化的に異なる国で、1階席からは2階席が見えません。つまり男性から女性は見えない。入り口も男性と女性で違う、一種のセグレーション、男女の区別が非常に厳しい国でした。そういった文化的な違い、社会的な違いを踏まえて研究を行う必要があることが文科系の研究が理科系の研究と大きく違うところの一つです。

さて今日は、主題として「高等教育の未来を考える」といった非常に大きなテーマ、あるいは別の言い方をすると漠然としたテーマを取り上げたことから、何を話すかについていろいろ考えました。若い方がたくさんいらっしゃるということでしたので、今回は大学と学生を取り上げて、それを国際的な比較あるいは歴史的な観点から見るという趣旨で、講演の準備をさせていただいた次第です。

1. はじめに

自己紹介は、既に司会の方にご紹介いただきましたので飛ばします。私どものセンター、広島大学高等教育研究開発センターについて簡単にご紹介申し上げます。

京都大学附置研究所・センターシンポジウム 平成27年3月14日(土) 於広島国際会議場

高等教育の未来を考える

— 大学の歴史・国際比較と学生 —

1. はじめに
2. 大学の起源
3. 近代大学の成立と大衆化
4. 現代の高等教育
5. 高等教育の未来

大場 淳
広島大学高等教育研究開発センター
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/oba/>



Sorbonne, Paris

1

1. はじめに

・自己紹介

□ 学歴

- 京都大学法学部
- トゥールーズ第1大学第3期課程(フランス)

□ 職歴

- 文部(科学)省
- 岡山県教育委員会
- 経済協力開発機構(OECD)
- 広島大学 高等教育研究開発センター(RIHE)
- 副センター長・准教授
- パリ第10大学教育学部客員教員



Université de Toulouse I

2

今朝ほど、本学の浅原学長からの挨拶の中でも紹介されていましたが、高等教育研究開発センターは1972年に設立されて、かれこれもう40年以上たちました。現在、教員10人と研究員3人、非常に小さなセンターです。これらに加えて事務職員が6人おり、これだけのスタッフで教育・研究活動を行っています。

社会科学系ではありますけれども、学際的な研究センターです。教育学もあれば、その他の様々な領域で研究を行ってきた人が集まって高等教育について考える、そんな研究組織です。そして、研究活動を進めるに際して、いろんなご意見を頂戴するという目的で、客員研究員や元客員研究員等であるコリীগが置かれています。すなわち、外国の大学も含めて世界中から我々の研究に協力をいただいて、あるいは一緒に研究をしているという、そういったセンターです。

教員10人といっても、実は日本ではこの種の研究組織の中では最大規模です。外国にもこういったセンターはありますが、あまり大きなものではありません。大体この程度の規模が一番大きい組織になります。

高等教育研究開発センターは、高等教育に関して様々な研究を行っています。2000年代の初めには大型研究競争的資金プロジェクトである21世紀COEを獲得し、「21世紀型高等教育システム構築と質保証」というテーマで研究をしばらく進めました。その後も文科省から特別教育研究経費をいただいて、「21世紀知識基盤社会における大学・大学院改革の具体的方策に関する研究」、通称戦略的研究プロジェクトを現在でも続けています。科研費によるプロジェクトや文科省等からの委託研究も多く行っています。

ただ、悩みの一つとしては、委託研究をたくさん受けると、本来の研究ができなくなってしまうことです。これは社会貢献としては重要ではありますが、学術研究と社会貢献活動のバランスをとるのが難しいと感じているところです。

社会科学ですので様々な調査を行います。学生を対象にしたり、機関調査だったり、学長に答えていただいたり、あるいは教員又は職員を対象にするなど、各種の調査を行っています。調査に際しては、仮説を立てて、こういった結果が出るだろうと予想して調査票をつくります。いろいろ聞きたいことがあっても、あまり長くなってはいけない、長くなると答えてくれなくなります。A4でせいぜい4ページ、A3表裏で半折りにしたら丁度

- 広島大学高等教育研究開発センターについて
 - 1972年設立
 - 教員10人、研究員3人、事務系職員6人
 - 客員研究員、コリীগ
 - 高等教育について基礎的・応用的研究を行う
 - 21世紀COEプログラム「21世紀型高等教育システム構築と質保証」(2002～2007)
 - 文部科学省戦略的研究推進経費による研究(2008～)
 - 科学研究費補助金による研究プロジェクト
 - 各種委託研究



3

- RIHEについて(続き)
 - 各種調査の実施
 - 機関調査(学長等)
 - 教員調査
 - 学生調査 等
 - 研究会・セミナー等
 - 研究員集会
 - 国際セミナー・国際会議
 - 公開研究会
 - 公開セミナー
 - 学生シンポジウム
 - 学内向けの研修会(FD/SD)



4

よいでしょうか。8 ページになると回収率が下がり、12 ページだとまず答えてくれな
いでしょう。データはたくさんある方がいいのですが、回収率が下がると期待していた分析
ができなくなってしまうので、そこが悩みの種でもあります。

それから、当然、研究会、セミナー類は頻繁に開催しています。これで意見交換等をし
て研究を深めていくことは非常に重要です。また、普及活動あるいはその他の貢献活動と
して、高等教育関係の FD・SD、大学人はよく聞く用語と思いますが、一種の研修活動
も行っています。

今年度、初めて学生を相手にというか、学
生を主役に「大学と学生」と題したシンポジ
ウムを昨年の 12 月に開催しました。今回は
テーマとして「学生は大学改革にどうかかわ
っていくか」を選び、学生参加をキーワード
にして、このシンポジウムを構想した次第で
す。ここで詳しく説明する時間はありません
が、例えば北海道医療大学からは学生副学長
に来てもらうなど、なんらかの形で大学運営
に参加している学生を集めて報告をいただい
て、どんな形で学生が大学運営にかかわるこ
とができるか、こういった課題があるのかな
どを議論しました。

それから、文科系のセンターですので、資
料が非常に重要です。関係領域の本をたくさ
ん持っていないと、なかなか研究が進まない。
既に書かれたことを研究してしまっても意味
がないので、新しい発見をするには、これまで何がなされていたかを整理しないと行けな
い。研究者にとって、関連する専門書は最も重要な研究基盤です。

私どものセンターは、過去 40 余年間にかなりの専門文献を集めてきました。文科系の
研究者だとよくわかると思うのですが、雑誌論文あるいは書籍を読んでいると、最後に参
考文献一覧が付いていて、幾つか読みたいものがその中にあることがよくあります。私ど
ものセンターの場合、読みたいなと思った本が大体ここにあるのです。これ本当にありが
たい。これまでの蓄積がかなり大きなものになっています。そうした基礎の上で研究を行
い、様々な出版活動を行っています。日本語、英語の出版物があります。

また、大学院教育も行っています。高等教育開発専攻という教育学研究科博士課程の前
期、いわゆる修士課程、それに加えて後期課程（博士課程）の一部を担当しています。前
期課程の定員はわずかに 5 名ですので、写真のように小じんまりとした感じで授業が進め

シンポジウム「大学と学生」(第1回)
平成26年12月6日(土)
13時～17時30分(情報交換会終了20時)
会場 広島大学東広島キャンパス(広島県東広島市)
高等教育開発センター授業研究開発室
13:00-13:10 開会行事
13:10-14:50 講演
①井上義和(帝京大学)
②廣内大輔(岐阜大学)
14:50-15:05 休憩
15:05-16:05 学生による事例報告
①筑波大学
②名古屋大学
③岡山大学
④北海道医療大学
16:05-16:20 コメント 林透(山口大学)
16:20-17:20 討論
17:20-17:30 閉会行事
18:00-20:00 情報交換会
この学生シンポジウムは、21世紀の高等教育における学生の在り方や大学と学生の関係等について検討することを目的として、第1回である今回のシンポジウムでは、大学の運営改革への学生参加を主題に取り上げました。学生参加に関する研究者や実務に大学運営等に参加している学生を招いて、現状や課題、今後の方向性を議論し、学生参加に関する知見を得る。それに関する調査結果を本シンポジウムで取り上げ、学生参加に繋げ

学生は大学改革にどうかかわっていくか
学生参加の在り方を考える

5

• RIHEについて(続き)

- 情報調査室
 - 豊富な高等教育関係の専門図書・資料
- 出版活動
 - 大学論集(論文集、査読あり)
 - 高等教育研究叢書
 - 戦略的研究プロジェクトシリーズ
 - コリグ(広報誌)
 - Higher Education Forum
 - International Publication Series
 - International Seminar Reports

6

られています。時々学生を外国に派遣して発表させたり、一緒に研究プロジェクトを進めたり、なるべく学生が実際の研究活動に参加できるような研究センター、大学院づくりを進めております。

私は何をやっているかということを説明するため、若干の出版物、ごく最近の出版物から4点ほど挙げました。一つは、岩波書店から出された『組織としての大学』、です。これは私一人で書いた本ではなく、その中の1章を分担したもので、大学組織のあり方について書いたものです。

それから、英語の文献として、Routledgeから出た『International Trends in University Governance』を挙げました。これも大学の組織運営の関係のもので、日本の国立大学の法人化、大学ガバナンスの改革等について1章分担いたしました。

次の頁(9頁)はフランス語で書いた文献です。左はフランスの出版社で出された書籍で、全く領域が変わって大学の歴史についての本です。私の講演の副題の一つとして歴史を挙げさせていただきましたが、大学の歴史から何が見えてくるか、それを考える前に、日本がどのようにして大学をつくってきたか、世界からどのような影響を受けたか、そんなことをまとめた1章をこの本で書きました。

最後の文献、これは私の単著ですが、日本の教育制度全般についてフランス語で書いた文献です。これは百数ページの冊子ですが、日本の歴史、江戸時代の寺子屋や藩校から始まって現在の教育制度に至るまで、どんな変遷を経て現代の制度に至っているか、どのように日本の教育水準は上がってきたか、どんな問題が今あるのかなどについて書いたものです。

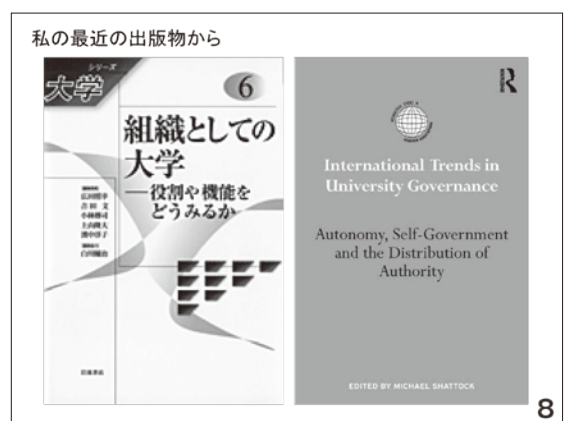


□ 大学院教育

- 教育学研究科高等教育開発専攻(博士課程前期)
- 教育学研究科人間科学専攻(博士課程後期)

	＜授業科目＞	開 校 後 の 年 数	履 修 単 位 数 ＜必修＞	履 修 単 位 数 ＜選択＞
必修科目	高等教育基礎論Ⅰ(社会学的研究) 高等教育基礎論Ⅱ(歴史的研究) 高等教育基礎論Ⅲ(計量と分析) 高等教育基礎論Ⅳ(制度研究)	1 2 3 4	8	
選択科目	比較高等教育論特講Ⅰ(国際比較の社会学) 高等教育政策と論議(講義と演習) 大学教育論特講(表現スキル) 大学カリキュラム開発論特講 高等教育思想論特講(大学と社会の連続) 高等教育政策・財政論特講 高等教育思想論特講(組織と教員論) 高等教育思想論特講(高等教育評議の組織と実態) 高等教育職員関係論特講(大学における職員の役割とその開発) 高等教育「フロンティア」論特講(学芸員と人文学者の社会学) 学位認定論特講(研究活動から見た大学と研究)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	12	6
履修科目	高等教育基礎論Ⅰ(実践研究Ⅰ) 高等教育基礎論Ⅱ(実践研究Ⅱ) 高等教育基礎論Ⅲ(研究実践Ⅰ) 高等教育基礎論Ⅳ(研究実践Ⅱ) 高等教育開発論特講 高等教育開発論特講研究	1 2 3 4 5 6	4	4
選択科目	教育学研究科開設科目			

計：30



この冊子のもとになったのは、アフリカの教育行政官向けに作成した教材です。アフリカの多くの国でフランス語が使われています。北の方はアラビア語が主流ですが、サハラから南に行くと概ねフランス語か英語で、それ以外にポルトガル語を公用語とする国が若干あり、南アフリカは英語とアフリカーンス語が併用されています。アフリカの西側にフランス語の国がたくさん集まっていて、マリやセネガル、コートジボワール、ニジェール、先ほど話があったカメルーン、これは一部の地域は英語ですが、更にベナンやブルキナファソ、東の方に行って島国のマダガスカル。これら以外にもいくつかの国々がフランス語を使っています。

それらの国から教育行政官を日本に呼んで、これは JICA という国際協力機関が行っている研修活動の一環ですが、日本の教育制度を紹介しています。その研修活動に私が毎年講師として参加して講義をしており、そのためにつくった教材をこういった形で印刷しました。これをフランスあるいは他の仏語圏の国に行くときに持っていくと結構喜んでもらえます。またインターネットで公開しており、私があまり行くことのないアフリカ等の方々にも結構見ていただいているようです。たまにその内容についてメールで照会があって、向こうで使われていることがわかるのでうれしくなります。

このように私とフランス語圏は切っても切れない関係にありますが、英仏語に加えて私はもう一つ言語に取り組んでいて、出版にまで至らないものの、スペイン語でも時々研究交流を行っています。一昨年、初めてメキシコに行く機会がありました。同国の大きな研究センターの教育部門に招聘され、そこで日本の教育制度全般あるいは高等教育制度について2回にわたってスペイン語で講演を行いました。

日本に興味があったようで、たくさんの人が集まり、質問も結構出ました。それに答えるのは、実を言うと大変だったのですが、なれないスペイン語で何とか説明をしました。

このように私の研究の中心は比較研究ですので、語学がやはり大事になります。出版物によっては日本語に翻訳されたり、あるいは英語に翻訳されたりしていますが、やはり現地語を読まないと、なかなか問題の奥底まで見えない。しかも、冒頭に申し上げたように、人文社会科学の対象となるものは、教育制度にしろほかの制度にしろ、社会の深い部分にかかわっています。関係する社会の諸制度に幅広く目を通すためには、どうしても現地語を習得しないとイケない。一人一人が習得可能な言葉は限られますが、日本語と英語に加えてそれ以外の外国語一つを学ぶことが人文社会科学では大事ではないかと考えています。

- メキシコ先端科学研究センター教育研究部
(Departamento de Investigaciones Educativas, Centro de Investigación y de Estudio Avanzados: DIE-CIN-VESTAV)での講演(2013年)
 - La educación superior en Japón: políticas, reformas y tendencias recientes (日本の高等教育: 政策、改革、最近の動向)
 - El sistema educativo en Japón: principales características y problemas actuales (日本の教育制度: 主な特徴と現代の課題)



10

最近では人文社会科学でも、研究成果を英語で発信しなければいけないといわれます。しかし、英語で書くのは文科系の場合、多くの領域で大変な作業になります。理科系の場合、日本語で示される概念の多くが英語の一つの概念に対応することが殆どだと思います。風土病のように、医学系でも各国にしかないような概念があって、その翻訳が難しいと聞きますが、文科系ではそうしたことがほとんどの概念に当てはまる。経済学の数式等は例外ですが、基本的に文科系の研究対象は各国の固有の文化が関係していますので、なかなか概念を翻訳しづらい。翻訳した単語の意味が本当にわかってもらえるかどうか分からないという、そういった難しさがあります。

ということで、理科系に比べると、文化系の研究者はかなり高い英語力がないと英語で発信ができない。しかも、高い英語力があっても、なかなかお互いの理解が容易ではないというのが、この分野の一つの難しさでもあり、醍醐味でもあると感じています。

2. 大学の起源

私の講演の副題の一つは「歴史と国際比較」ですので、その観点から少しばかり、大学の起源からお話しをしたいと思います。もう一つの副題は「学生」ですので、大学の歴史を学生を切り口にしてまず見ていきます。

世界の最初の大学は二つあるといわれています。大学も含めて社会制度の場合には、何が最初かというのがなかなかわからない。大学の場合にはイタリアのボローニャ大学、フランスのパリ大学、この二つが世界で最初の大学とされています。

外国の文献を見ていると、例えばベトナムや中国には古くから高い水準の学校、高等教育機関があって、我々の最初の大学は5世紀だとか6世紀だとか、そういったことを書いている文献があります。しかし、世界的に最初の大学として受け入れられているのは、ボローニャとパリの二つです。

そのうちのボローニャ大学は、学生の大学といわれていました。そこでは、学生が教員を雇い、大学運営の全てを学生が決めていました。それに対してパリ大学は教師の大学で、教会と密接な関係を有する組織、つまり教員は大学の教師であって僧侶だった。教会そのものが大学をつくっていた点で、ボローニャとは全く違う性格のもので起源も異なります。若干ボローニャの方が早いようですが、起源が全く違うということでいずれも最初の大学と考えられています。

両者の共通点として、ほかの中世大学もそうですが、非常に国際性があった。パリにしてもボローニャにしても、世界各国といわずとも、ヨーロッパ各地から学生が来て、当然、

2. 大学の起源

- 最初の大学(12世紀)
 - ボローニャ大学(イタリア)
 - “学生”の大学
 - 教員は学生団に雇用される者
 - 都市への依存と対立
 - パリ大学(フランス)
 - “教師”の大学
 - 教会と密接な関係
- 中世大学の特徴
 - 国際性
 - 共通言語(ラテン語)



11

それぞれが話す言葉は違いますが、全てラテン語で学んでいた。文献も全てラテン語、講義も全てラテン語で、多くの学生が集い非常に国際性豊かだったわけです。

ボローニャ大学は学生の大学でしたが、ここでいかに教員の地位が低いか、強い言い方をすると悲惨だったかが 12-13 頁 の資料から分かります。例えば、12 頁 の二つ目を見ていただくと、教授はただ 1 日の欠勤にも許可が必要で、その許可をまず受講する学生に仰がなければならず、更に学頭と代議員からももらわないといけない。学頭も代議員いずれも学生です。

町の外に出ようと思えば、帰る保証として一定の金額を供託する必要があったとか、勝手に休みをつくることは厳禁とか、いろいろな制約がありました。私が学部学生だったのは 1980 年代でしたが、このようなことは全然考えられませんでしたし、今は大分学生が強くなったという感じはしますが、それでもこれとは随分違います。

しかし、学生大学は長く続きませんでした。だんだん大学にお金がかかるようになってきて、置かれた状況が変わってきます。最初は大学といっても、建物を借りて、そこで講義をする。その契約が終わったら移動するとか、あるいは、建物を貸していた町の人と仲が悪くなったら他の町に引っ越すとか、場合によっては夜逃げ的に町を出ることもありました。そういった状況から、建物もつくる、その他の施設もつくるようになると、お金がかかるわけで、次第に都市への依存が強くなってきます。そうすると学生の権限はだんだんなくなっていく。最終的には、ボローニャ大学の形は完璧と言っていいくらい失われていきます。

パリ大学の方も簡単にご紹介しておくと、

・ボローニャ大学の教員の地位

- 教授たちは、大学団の総会に投票の資格を持たないにもかかわらず、かれらがその特権に与らぬ団体から、「プリヴァティオ」(privatio)、つまり追放に処せられるおそれがあった。…
- 教授は、ただ一日の欠勤にも許可を仰がねばならず、まず自分の学生から、つづいて学頭と代議員 (consiliiarii) から、その許可を得るものとされた。それに、もし町の外に出ようと思えば、帰る保証として一定額の金を供託する必要があった。「勝手に休みを作る」ことは特に厳禁され、…もし教授が、正講義で五人、特殊講義で三人の聴講者を集めえぬ場合は、その日を欠勤とみなし、それに応じて一定の料金を徴収することになっている。…

(次頁に続く)

12

- 教授は、サン・ピエトロのミサの鐘が鳴り始めるとともに、その講義を開始する義務があり、違反すれば、その度に二十ソリディの罰金を科せられた。ただ、それより前に始めることは差支えなかったが。また、第三勤行時(九時)の鐘が鳴り始めると、一分でも講義をつづけることは、許されなかった。…

- 彼らは、ある章やある法令を読み抜かすと罰金を課せられた。難しい箇所を講義の終わりに回すことも、それを許せば、難しいところ全部を回避する口実として濫用されるところから禁じられていた。

ラシュドール(1966)『大学の起源』



13

・学生大学の衰退

- さいふが学生の手から都市に移るに従って、学生の教授選定権は漸次減退し、その任命権が都市の専有するところとなった。…
- 教師の任命と、国家との関係における大学の行政一般とは、究極的に、「大学改善委員」(Reformatores Studii)と呼ばれる一団の人々に任された。十四、五世紀には、イタリアの全ての大学で、そうした(同名ないし類似の名称をもった)団体が市政府や王侯によって設けられ、大学の実権は、いよいよ、この学外の管理体制の手に帰していった。

ラシュドール(1966)『大学の起源』

14



・パリ大学

- フランスでは、教会学校の学生、とくに教師はすべて、当然のこと僧侶であるとされ—教会のつとめに少しでも関係した他の多くの者と同様—実際に僧職にあった者と少しも変わらぬ、聖職者の特免に浴していた。(ラシュドール, 1966)



15

ここの教員は僧侶だったということを話しましたが、キリスト教の聖職者であることが原則でした。すなわち、パリ大学は、確立した社会制度である教会と密着していた機関でしたので、非常に安定した組織として、この後も続くわけです。

その他の国を紹介すると、イギリスの大学は、もともとパリ大学から派生してオックスフォードに移ったのが起源ですが、そのときから学寮、すなわちカレッジの連合体として組織されていました。英語でいうカレッジは、ユニバシティーの中にある一つの組織です。教員と学生を集めて、そこで衣食住をともにして教育も行うというのがカレッジになります。ですから、イギリスの大学の大きな大学、特にロンドン大学はそうですが、今でも連合的な組織で、ほとんど中央部というか執行部には権限がありません。

それからドイツ。神聖ローマ帝国の時代に設置されたプラハ大学、今のチェコの首都にあった大学が、ドイツで最初の大学といわれています。そこでは学生と教員が同じ権限を持っていて、何か決めるときは学生も教員も同じ重みで投票する。そうすると学生が多いので、当然、学生の意向が通る、そんな状況だったようです。このプラハには、実は1900年代の前半、100年ほど前まで、このドイツの大学が残っていました。チェコ語化されたのは第一次世界対戦の後です。ドイツの伝統が結構遅くまで残っていた大学です。

それから、アメリカはイギリスの植民地でしたので、イギリスの影響が強いのですが、それ以外にアメリカの大学の特徴としてイン・ロコ・パレンティス (in loco parentis) が挙げられます。パレンティスというのは英語でいうとペアレンツ (parents) です。ロコというのは場所といった意味ですが、全体で「親の代わり」という意味になります。このイン・ロコ・パレンティスは、大学が学生の面倒を親代わりに見る、教育もすれば、その他生活も面倒を見るということです。しつけを含めて全てが大学の役割でした。ただ、植民地時代の大学生は今の大学生よりも若くて、今の高校生ぐらい、この会場の多くの皆さんと同じぐらいの年代でした。

学生はおとなしくし教育されていたかという、どうもそうではなかったようです。いろいろと不満があると反発をして、そうすると大学の方は体格のいい男を雇ってそれを押さえつけるとか、黙らせるとか、そんなことがしばしばあったようです。不満の大半が、パンが足りないとか、肉がないとか、食事に関するものでした。

3. 近代大学の成立と大衆化

近代に下って国民国家が成立すると、大学は国家の制度の中に取り込まれていきます。先ほど言及したパリ大学は教会の大学でしたが、当時教会は社会で大きな影響を持ってい

- その他の国
 - 英国
 - 学寮 (college) の連合体である大学 (university)
 - 学寮は教育・生活の場
 - ドイツ
 - ボローニャ・パリ中間型のプラハ大学
 - 全ての教師及び学生が同一の投票権
 - アメリカ (英国植民地)
 - 大学と学生の関係:
in loco parentis



Harvard University

16

て、中世までは大学の学位授与権は教会が与えていました。教会がそれを与えると、教育機関が大学として認められるというものだったのですが、この両者を切り離したのが近代革命でした。

それを一番徹底したのはフランス革命です。17 頁の図はバスチーユですが、この革命は大学を廃止してしまいました。つまり、教会と国家はもう縁がない、教会とは関係しないということで、大学自体をやめることになりました。しばらくして専門学校をつくって必要な技士等を養成することになりましたが、これが今で言うグランド・ゼコールの起源です。今でもたくさん残っており、その多くはエリート養成校になっています。その結果、フランスではエリートは大学にはあまり行かない、多くは専門学校、グランド・ゼコールへ行くようになりました。

19 世紀の半ばぐらいからは、大学の研究機能が発達してきます。これに一番寄与したのはアレクサンダー・フォン・フンボルトというドイツ人ですが、教育と研究を統合し、それまでの大学が基本的には教育機関だったのに、そこに研究機能をつけました。学問の自由や大学の自治など、今日的な大学で一番恐らく大学人が重視している原則はこのころに出始めて、それを典型的に体現したのがベルリン大学でした。

このモデルは非常に高く評価されて、隣のフランスに波及しましたし、アメリカにも波及してジョンズ・ホプキンス大学という、大学院だけしかない大学が設置されました。アメリカには簡単にドイツモデルが導入できなかったようで、そのために学部を除いて、その上の組織で教育と研究を統合した大学としてジョンズ・ホプキンス大学が設置されたわけです。

日本も、明治期にドイツのモデルを導入しました。普仏戦争でフランスがドイツに負けた時期で、ドイツのモデルが世界的に波及したことに鑑み、日本でもドイツを参照して東京大学が設置されました。そのしばらく後にできたのが京都大学です。

ただ、大学で研究が中心になっていくと、

2. 近代大学の成立と大衆化

・ 国民国家と大学

- 二つの性格
 - 教員・学生の自治組織
 - 政府の施設
- 大学の国家への貢献
 - 国民の教育
 - 教会との分離
- ex. フランス革命期の高等教育
 - 大学の廃止(後に帝国大学として復活)
 - 専門学校(grande école)の設置



17

・ 研究機能の発達

- フンボルト理念
 - 教育と研究の統合
 - 学問の自由・大学の自治
- ベルリン大学の設置
- 世界へ波及
 - ジョンズ・ホプキンス大学(米)
 - 東京大学、京都大学



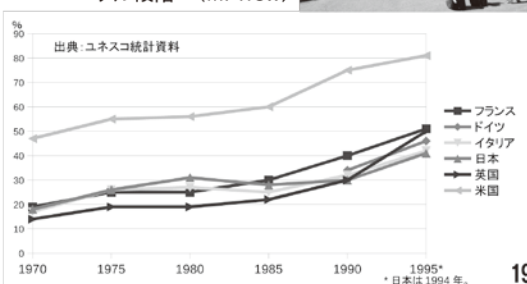
Universität Humboldt

cf. 潮木守一(1984)『京都帝国大学の挑戦』名古屋大学出版会。

18

・ 大衆化の進展

- 進学率の上昇
- エリート、マス、そしてユニバーサル段階へ(M. Trow)



19

その中心から学生がいなくなるのですね。かつて学生が主役だったものが、学生は周辺部に追いやられるようになります。教員の中には「自分たちは研究するためにいるのであって、学生は勝手に学べ」などと言い出すような者も少なからずいたようです。

さらに時代が下がると、大学が大衆化していきます。これを研究した者の一人がマーチン・トロウというアメリカ人の研究者ですが、彼は高等教育をエリート、マス、ユニバーサルの3段階に区分しました。進学率5%まではエリート段階、それから15%までがマス段階、そして5割を超すとユニバーサル段階とトロウは定義しました。段階が変わると大学の性格が大きく変わっていくと彼は言います。1970年代の初め、この時期アメリカはほぼユニバーサル段階になっているのですが、ヨーロッパの国々、日本も含めて先進国の多くはエリートとマス段階との境目ぐらいでした。

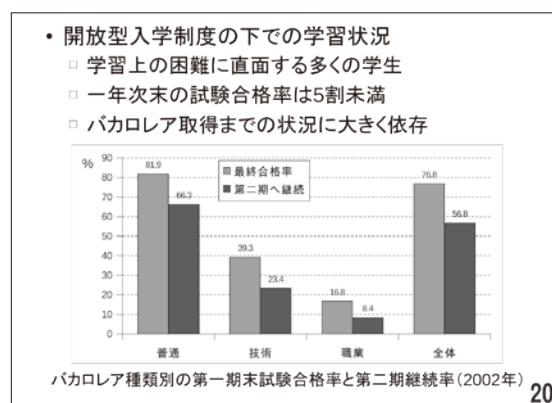
そして1980年代後半以降進学率は急速に上昇し、1990年代から2000年代にかけて5割前後まで上昇します。そうするとユニバーサル段階ということで、大学は変わらざるを得ない。これが現在の状況です。トロウは、そうした変化をかなり詳細に分析していて、どんなのがこのユニバーサル段階の大学である、例えば生涯学習に対応して外の壁がなくなるなどと説明しています。

各国で大学への進学率が上がる一方で、実はなかなか供給の方がそれに追いつかない。特にヨーロッパの国々の多くやアメリカでは、大学の多くに入試がありません。とすると、大学にたくさんの人が来てしまう。日本の場合は試験で選抜しますが、試験がない国、例えばフランスでは、先着順で入学が認められることから、人気があるプログラムの登録には長い時間並ぶことがありました。

日本でも幼稚園への入園をめぐる、早朝あるいは前日から、親が並んで場所をとることがある地域があると聞きます。それと同じ現象がフランスの大学にもあって、並ばないと大学に登録できませんでした。今は一元的なシステムで登録が管理されるようになりましたので、列に並ぶことはなくなりましたが、無選抜の原則は変わりません。

こういった開放入試制というか、入学試験をしない国々においては、大学はどの学部に行ってもいいわけですので、高等学校で文科系の人が理科系に行ってもいいし、その逆もいいわけです。そうすると、大学へ行ってからなかなか勉強についていけず、最終的に学位が取れないことが結構あります。

フランスの例ですが、入学して1年たった後に進級試験があって、実は半分以上が合格しません。もっとも全員が試験を受けるわけではないので、受験者の合格率はこれよりも上がりますが、全体では4割強ぐらいしか受かりません。最終的に第一期課程、最初の2年の課程ですが、留年者も含めて合格する人



が四分の三程度にしかない。

そのような状況に対して、社会的には無駄が多いという批判があります。バカロレアには普通、技術、職業の三つの種類があって、そのうち職業バカロレアについては、名前から想像できるように、その保持者が高等教育に来ることを前提としていません。日本での職業高等学校に近い制度の教育を経てきた人ですので、仮に大学に来て、大学に適した学習法を身につけていないことから、ほとんど修了できる可能性がないという状況が 20 頁のグラフから見て取れます。

時代が若干逆転しますが、エリートからマスに変わる段階、つまり 1960 年代末、この時期に大学が本当は変わるべきであったのに変わらなかった結果の一つが学生運動、大学紛争であったと考えられています。いろんな国で起こって、イタリア、ドイツ、フランスの例を紹介しました。

これはアメリカ、ヨーロッパだけではなくて、日本でもありました。左の新聞記事は東大、それから右上に京大ですね。右下は北海道大学。紛争は当地の広島大学でもあったようで、昔の事務局長に話を伺ったことがあります。広島大学は、今はキャンパスが東広島というここから 30 キロほど行ったところに移転しており、当時の建物は残っていません。当時の本部棟に鉄パイプか何か持って学生が押しかけてきて、建物を占拠しようとしたのを事務職員が階段で押し留めたそうです。

日本では、この後、学生が集まって抗議活動を行うことを非常に警戒して、当時の文部省は学生がなるべくこういった活動に参加しないような工夫をしました。例えば、寮を個室にして集会場をなくすとか、大学の意思決定に学生を一切かわらせないとか、そんな施策をとりました。

それに対してヨーロッパ諸国は、全然違う方向を歩んでいます。日本の場合、一部の学生が過激な行動をとったので学生を大学運営から排除したことは理解できなくはないのですが、ヨーロッパでは、フランス、オランダ、ベルギー、ドイツなど、多くの国で法律を

・ 学生運動の展開(1960年代末～)



イタリア(ローマ)



フランス(パリ)



ドイツ(ベルリン)

21

日本の大学紛争



東京大学



京都大学

封鎖した京大構内から金沢駅に逃走する民衆



北海道大学

22

・ 学生を含む全構成員参加型の大学運営制度の整備

- 法令制定
 - 1968 フランス
 - 1970 オランダ、デンマーク
 - 1971 ベルギー
 - 1975 ドイツ
 - 1976 ノルウェー
- ex. ドイツの集団代表制(大学大綱法: Hochschulrahmengesetze)
 - 教授
 - 学生
 - 上級助手、学術助手、芸術助手、副手、芸術副手
 - その他の職員

23

制定して、学生も含めて大学の意思決定を行うという制度づくりをしました。

24 頁はフランスの例ですが、同国では大学の中だけではなく、政府の審議会等にも学生がいます。あるいは学生支援組織、日本でいうと学生支援機構（JASSO）が一番近いと思われますが、そこの理事会にも学生が結構います。学内では、全学評議会、学部評議会の委員だけではなく、学生副学長が置かれており、学生に大学運営に積極的に参加してもらうよう制度的に図っています。

ただ、いろいろ話を聞いていると、なかなか学生が意思決定に参加するのは難しいようです。これは各国とも同じような状況のようで、学生団体の出版物には、この図（ESU の出版物から引用）は大学の理事会でしょうが、学生副学長らしい人がほとんどつんば棧敷に置かれているといった風刺画があります。

25 頁はフランスの全学評議会、三つある評議会の構成です。それぞれに学生委員が何人かいますが、そのうちの管理運営評議会の学生委員数は3人から5人で、10%か20%程度、そんなに多い数ではありません。ただ、教務・大学生生活評議会、これは学生に一番か

かわる教育あるいは学生支援の問題を扱うところで、ここでは教員と学生を合わせて75%から80%で、両者は同数です。ですから最大40%は学生ということで、かなり大きな役割を果たします。

大学の最高意思決定機関は管理運営評議会で、この議長が学長になります。学長は教員から選ばれます。教職員、学生の委員の大半はそれぞれの団体の代表です。2013年の法改正までは学外委員を除くこれらの委員が学長を選んでいました。委員の人数配分を見れば、最多数である教員委員がいいとした人になるであろうことがわかりますが、たまにこの教員の間で争うことがあります。教員にも内訳があって、教授が半分、准教授が半分と法令で決まっていますので、例えば教授と准教授で意見が分かると教員の意向では学長が決まらない。そうすると職員より学生が多いですから、学生が学長を決めるということ

・ フランス

- 国の審議会(CNESER)や学生支援組織(CNOUS/CROUS)の評議会(理事会)に議席
- 全学の三評議会への参加が詳細に規定(次頁)
- 学部の評議会へも同様に参加
- 学生副学長
 - 法令上の規定はなかったが、2007年法(大学の自由と責任に関する法律=LRU)第9条で新たに規定
 - 「(教務・大学生生活)評議会は、その内部から学生副学長を選出する。学生副学長は、CROUSと連携をとりつつ、学生生活にかかる問題に当たる。」
 - 多くの場合、他の副学長より権限は制限的

学生副学長会議
Conférence des Etudiants Vice-Présidents d'Université
<http://www.cevpu.org/>



24



三評議会の構成(2007年LRU)

	管理運営評議会	学術評議会	教務・大学生生活評議会
主たる権限・審議事項	・ 大学政策の策定 ・ 契約についての議決 ・ 予算の評決及び会計報告の承認 ・ 教職員定員の配分 ・ 教育・研究に関する協定の承認	・ 研究や学術情報に関する政策や研究費配分に関する基本方針の提案 ・ 教育プログラム、研究担当教員の資格審査、学内組織の研究プログラムや契約等の予算	・ 教育の基本方針についての提案 ・ 学位授与権設定と新たな専攻の設置の予算 ・ 学生支援の諸方策の策定 ・ 教育評価委員会構成の提案
委員数	20～30 人	20～40 人	20～40 人
内訳			
教員	8～14 人		**
職員	2～3 人	(両者で) 60～80%	10～15%
学生	3～5 人	10～15%*	**
学外者	7～8 人	10～30%	10～15%
	学長を選出		

*博士課程の学生のみ。

**両者の計で75～80%。但し、両者は同数。

25

がたまにあります。実際、2年ほど前ですが、ストラスブールというドイツに近い都市の大学で、学長選で教員委員が本当に分かれてしまって、最終的に学生票で決まりました。

4. 現代の高等教育

現代の方に移ります。既に今日の講演で言及していますが、社会が大分変わってきています。福祉国家が終わって小さな政府への移行や地方分権、知識基盤社会、あるいは情報社会など、いろいろとキーワードが聞こえてきます。その他、国際化やグローバリゼーションが大学に大きな影響を与えています。

4. 現代の高等教育

- 社会・経済の変化
 - 福祉国家の終焉と小さな政府志向、地方分権
 - 知識基盤社会～進学率の拡大推進
- 大学改革の進展
 - 英国サッチャー政権(1979-1990)による改革
 - 新自由主義、新公共経営(new public management: NPM)
 - 進学率の大幅拡大と学費の導入
 - 他の先進国の動向
 - 自律性拡大、個性化
 - 財政緊縮下の大学財政改革(学費導入・値上、競争的資金拡大等)

26

ここ数十年の行政改革の中で一番重要なものの一つが、1980年代の英国のサッチャー政権、日本でいうと中曽根内閣、あるいはアメリカではレーガン政権のころの行政改革です。批判的な人たちが新自由主義改革と呼ぶ改革で、政府の役割をなるべく小さくして、その分いろんなことを各自でやってもらいましょうといった改革でした。

大学についても同じような改革が進められました。知識基盤経済・社会に向かっていった時代ですので、国民の進学率を上げて学歴を高くし、そうすると生産性も上がるだろうと、そのような仮説に基づいて政策が進められました。そのためには大学を拡張しなければなりません、政府にはお金がない。そこで、従来はとらなかった学費をとる、あるいは値上げして学生から少なからぬお金を取ろうということになっていくわけです。

もともとイギリスは、エリート段階の時代には、学生からお金を取らないだけでなく、学生に奨学金を与えて、むしろ自活できるぐらいの政策をとっていました。それが全く変わったわけで、同様の政策はほかの国々にでも採用され、自律性拡大や個性化と併せて大学財政改革が多く国で見られました。日本も国立大学は1970年代ぐらいまでは、ほとんどただに近いような授業料だったのが、今では50万円以上の学費になっています。上がってきたのはこの時期からです。

どれだけ上がったかという、例えばアメリカは少なくとも10万ドル、有名私立大学になると20万ドルを支払わなければならないなど、一部の国で非常に高額な学費を取るようになっていきます。これを大学は何に使っているかといえば、アメリカの大学を見ると、学生サービスがよく行き渡っているのがわかります。学生支援等のためのスタッフがたくさんいます。日本の大学にはあまりスタッフがいません。学生が何か困っても、それを助けてあげる人はあまりいない。その違いは、アメリカの大学に留学した方なら、よくわかると思います。やはり学費が違えば、サービスも違う。

高等教育への投資額を見ても、対GDP比、国内総生産比較でいうと、日本はよく知られているように、公的資金が0.5%、私的資金が1%、合計1.5%程度です。これは決し

て世界的に見て少ないわけではなく、OECD 平均です。ただ、その内訳は日本では公的資金が少なく、逆にヨーロッパの国々ではそれが多く概ね 1 % 以上になります。例えばフランスは公的資金が 1.1 ~ 1.2 %、私的資金は 0.2 ~ 0.3 % ですので、合計すると日本とほぼ同じです。それに対してアメリカは、高等教育への投資の対 GDP 費が日本やフランスの倍の 3 % 程度になります。それだけの金額を社会が高等教育に払っていますので、大学はいろんなことができるのです。

ランキングが高い大学は、やはり学費が高い。例えば上海交通大学のランキング、よく知られた研究大学のランキングですが、上位 10 校を見ると 8 校が私立大学で、いずれも高い学費を取っています。他の大学比べて資金が潤沢ですので、上位大学が高給を払って有名教授を集めて更にランキングを上げる、そんなことも実際にあります。

学費値上げは、私立大学だけではなく、カリフォルニア州などの公立大学でも実施されています。それに対して、様々な反発が起きました (27 頁写真)。

イギリスでも同じように学費が上がっています (28 頁グラフ)。今は更に上がっていて、最大で 9000 ポンド、百数十万円ぐらいになっています。昔はお金を学生に出していたイギリスが、今では日本の国公立大学の 3 ~ 4 倍の学費を取っています。これに対しては当然イギリスでも学生が反発をして、それを力で押さえつけられるといった事件がありました。左下は同国の学費高等に言及したフランスの新聞の記事ですが、こういった学費の値上げによって、教育が社会的な不平等を解消する機能を失ってしまっていると報道されていました。

高等教育の質保証、特に学習成果を確保しなさいということが最近大学に強く言われています。つまり、学生が勉強をせず必要なことを身につけずに社会に出てくるのはけしからんということです。しかし日本では、その実現はなかなか難しいというのが実感です。

なぜかという、企業は大学での学習成果を考慮せず、つまり学位を取る前に学生の採

• 学費の高騰:アメリカ

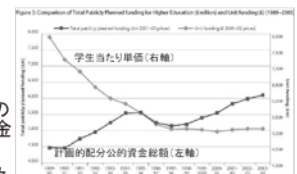
- この20間、高等教育費は年率約6%で上昇を続けてきた。それは個人所得の平均の伸び率を大きく上回る数字である。アメリカの高等教育費は…OECD 諸国の2倍に達している。その結果、家庭は子供一人当たり少なくとも10万ドル(国民一人当たり年間所得の3倍)、有名私立大学ともなれば20万ドルも支払わなければならない。
- 大学の教員や学生の間に激しい、時には暴力的な反応…。…奨学金返済「拒否の誓約」にサインする学生たちの出現と増加…。…カリフォルニア大学デビス校で…。多数の学生がキャンパスを占拠した。…抗議行動はカリフォルニア大学システム全体に広がった。



カンニングス、ウィリアム(天野郁夫訳)(2012)『「アメリカの春」は来るか?』JIDE現代の高等教育』540、70-73頁。27

• 学費の高騰:英国

- 公的資金の低下
- 学費の値上げ
 - 最大で9千ポンド
 - 有力大学の全てがこの金額又はそれに近い金額に設定
- 公私立間の初等中等教育からの大きな格差



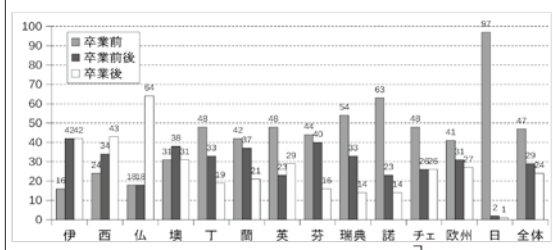
「裕福な親の資金提供を受けて、私立学校は最良の大学、特にオクスフォードとケンブリッジへ生徒を導いている。資金難の公立学校は以前のような質の教育を提供することが出来ないでいる。大学の学費高騰、就職難、専門職課程の裕福な家庭の子どもへの事実上の限定は、大衆層の若者の希望を失わせている。」
2013年11月21日付ル・モンド紙「英国の社会上昇装置の崩壊」



28

• 高等教育の質保証の要請

- 学習成果の確保
- 雇用可能性(employability)の重視



就職活動開始時期(1994-1995年度卒業生、20%)
Higher Education and Graduate Employment in Europe (TSER EGS-SOE2-CT97-2023)

29

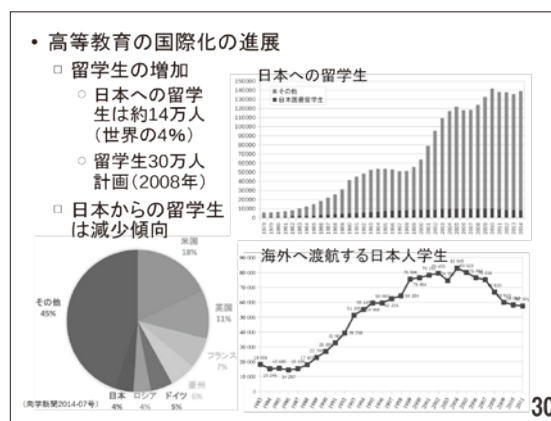
用を決めてしまいます。このような採用方式をとっているのは先進国では日本だけのようです。29 頁の表はいつ就職活動を始めたかを示すものですが、日本はほぼ例外なく卒業前です。卒業前に学生の多くが就職活動を始める国は、そんなに多くない。例えばフランスでは 18% ですし、ほとんどの学生は学位を取ってから就職が決まる。就職活動は学位取得の前に始めている国もありますが、大体学位を取ってから職が決まる。学位を取らないうちに就職が決まる国で、学生が本気で学習するわけがない。日本で学習成果を保証することが難しいのは、当然の結果でしょう。

それから国際化の進展、留学生が大分増えました。今の日本への留学生は 14 万人ぐらいです。2011 年の震災の後に若干減りましたが、去年また増えました。逆に日本から外国に行く学生は最近減っています。主にアメリカに行く学生が減っていて、理由としては学生納付金が上がってきたこと、先ほど紹介した学費値上げが結構きいています。また、昔はアメリカのビジネススクールがよく日本人学生を集めていたのですが、それが少なくなりました。というのは、1990 年代、特に 1980 年代までは日本経済にアメリカの大学が強い関心を持っていて、日本企業からの派遣学生を多く集めていました。ところが 1990 年代にバブルが崩壊して、2000 年代日本経済が停滞する一方で中国が発展すると、アメリカの関心が中国に向いてしまうようになります。日本の学生が留学しようとしてもなかなか合格できない、そんな状況になっているようです。

留学生受入れは今、日本は世界の 4 % を占めています。アメリカやイギリスにと比べれば大分少ないですが、それなりに頑張っている様子はわかります。ただ、日本への留学生の内訳を見ると、かなりの部分、6 割、7 割ぐらいが中国、それから韓国、台湾、ベトナムが続き、9 割ぐらいがアジアの国からです。このように地域が偏っていることが問題の一つだろうと思います。

それから、世界では、高等教育の地域化が最近の傾向の一つです。東アジアでは、キャンパスアジアが 2009 年から日本、中国、韓国で始まりました。本当は台湾が入ってしかるべきなのですが、政治的理由で除かれたようです。

ASEAN 諸国、ヨーロッパ、アフリカにも地域連携の取組があります。一番よく知られ



ているのはヨーロッパで進められているボローニャ・プロセスで、学生の流動性向上、各国教育制度の透明性確保、質保証などが連携内容になります。最終的には欧州高等教育圏をつくることが目的とされ、それは2010年に発足しました。

また、このボローニャ・プロセスを通じて、欧州が経済的に高い競争力を有することも期待されていました。この目的は学生が気に入らなかったようで、ボローニャ・プロセスに反対のデモが各国で展開されました。写真はスペインの例ですが、ノ・ア・ボローニャ（NO A BOLONIA：ボローニャ・プロセス反対）と書いた横断幕を掲げたデモを学生が行っています。

ボローニャ・プロセスは、学生が大いに参加を求められている動きです。2年に1回担当大臣が集まって、各国の進捗状況を確認し、その後何をするかを決めますが、2001年のプラハ会合では、学生及び高等教育機関がボローニャ・プロセスの全面的な当事者であるとし、学生を高等教育機関の教育編成等に参加させる必要があると宣言されました。その後、多くの場面に学生が参加しています。先ほど紹介した欧州高等教育の枠組みは、学生も当事者に含めてつくられてきたのです。

質保証を例に取り上げて、どれだけ学生が参加しているかを見てみます。国別に学生参加の程度が色によって示されています。

質保証で学生参加が進んでいる例にスコットランドがあります、ここは学生が昔から参加していることで知られている地域の一つで、例えば教員選考、通常人事委員会をおこして教員を選ぶのですが、そこに学生が入っています。

5. 高等教育の未来

いよいよ、今日の主題の高等教育の未来です。未来を語るための一つの手法は歴史を見ることです。そうすると過去の経緯から未来が予想できます。また、似たような国の高等教育、あるいはその他の制度を見ると、やはりわかることがあります。もちろん、完全に予想することはできませんが。

・ボローニャ・プロセスへの学生の参加

- 2001年、プラハ大臣会合
 - 欧州学生団体連合(ESIB)（現在の欧州学生連合(ESU)、後述）が、大学間団体等とともに正式に参加
 - 声明書：学生は高等教育界の全面的当事者である
 - 大学とその他の高等教育機関及び学生が、欧州高等教育圏の設立と形成における資格を有する活発で建設的な当事者として必要とされ、また、歓迎される。
 - 学生は、大学とその他の高等教育機関の教育編成・内容に参加し影響を与えるべきである。
- ベルリン大臣会合（2003年9月）
 - 2005年までに各国は、学生の参加を得て、プログラム又は機関の評価を含んだ各国の質保証制度を構築する

32

欧州における内部質保証における学生参加の状況



33

・スコットランドにおける学生参加

- 長い伝統と広範な参加
 - 教育内容
 - 教員選定
 - 管理運営 etc.
- Quality Framework in Scotland (2003-)
 - 大学自身による領域別評価の統合的プログラム
 - 全大学を対象とする機関別評価
 - 質に関する幅広い情報提供
 - 機関内の質保証制度における学生参加の拡大と公的支援の提供
 - 特定主題における優良実践の共有による教授・学習の改善
- 質保証への学生参加を支援する“Student participation in quality Scotland (SPARQS)”

34

高等教育の未来についていろいろ語ることができますが、今日は学生をテーマに挙げましたので、やはり学生との関連で最後は結びたいと思います。

その前に大学全般について。これまでも随分変わってきましたが、多様化は恐らくまだ進むでしょう。1991年に大きな規制緩和があって、これは大学人の方はご存じのことと

と思いますが、大学設置基準の大綱化の後、大学の学位の種類がものすごく増えました。その当時まだ学士課程で30前後、同様に修士課程でも30前後であったのが、2010年ぐらいいまでに数百に増えています。そのうちの多くが、日本に一つしかないプログラムです。

これは何も日本に限った話ではなく、フランスでも2000年代に入ってから日本に近いような規制緩和を行った結果、やはりプログラムの種類が増えて、今は千を超えています。すなわち、高等教育の多様化は一つの世界的な傾向です。

それから、競争的資金等によって大学間格差は恐らく拡大するでしょう。それに拍車をかけているのは、大学ランキングやグローバル化への対応などで、各国とも少数の大学に重点的に資金を投下するようになっていきます。弊害は少なくないのですが、そうしないと国際的な競争に勝てないことから、大学を平等に扱うのは難しくなっています。

いわずもがなITへの対応。これはもうかなり進んでいますが、まだまだ進むでしょう。遠隔教育やMOOCなど、オンライン、オフラインで学習する環境が整備されていくでしょう。とは言え、いろいろと議論はありますが、これだけで大学として機能することはまずないだろうというのが概ね私どもの共通の認識ではあります。

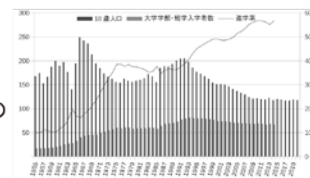
ここまで世界的な幾つかの主要な流れから四つ挙げましたが、日本でこれ以上に影響を与える要因は恐らく人口減少です。1990年台初めの18歳人口は200万以上で、その前には250万程度の時期もありました。1990年代初めの200万からだんだん下がってきて、今では100万を少し上回る程度になっています。

入学者自体は、進学率が上がってきていますので、18歳人口ほどではないものの、少しずつ減っています。そして、当面移民が入らない限り18歳人口は増えませんので、入学者数は減り続けることでしょう。

国の政策はどういった方向で動いているか。2000年代の初めに省庁改編があったときに、内閣機能が大幅に強化されました。その改編で文部科学省が設置されましたが、内

5. 高等教育の未来

- 大学教育の多様化
- 大学間格差の拡大
- グローバル化への対応
 - 大学ランキング
- ITへの対応
 - 遠隔授業
 - MOOC etc.
- 人口減少の下での大学



35

- 政策形成過程の変化
 - 内閣権限・機能の拡大
 - 大きな首相直属の会議(教育再生実行会議等)の役割
- 変わる政府と大学の関係
 - 縮小する大学の自治、自律性
 - 学問の自由の行方
 - 大学の組織運営(ガバナンス)の在り方
- 求められる学生の参加
 - 最大の利害関係者(ステークホルダー)
 - あらゆる段階の意思決定への参画



36

閣機能の強化にともなって文部科学省の役割が下がってしまいました。例えば、内閣に教育再生実行会議が置かれ、そこで教育政策の方針がかなり決められてしまっています。政策によっては、文科省が下請け的な作業しかやってない。

教育再生実行会議できちんと政策を決めてくれればいいのですが、実をいうと、教育再生実行会議には教育の専門家がいません。専門家抜きで議論しているので、時々には的外れと思われるようなアイデアが出てくることがあります。文科省の政策形成においては専門家が多く用いられていますが、そうしたあり方が大きく変わってきています。

そういった中で、大学が正しい方向に進むことができるかといえば、政府と大学との関係が違ってくる中で、やはり大学人が考えていかなければならないでしょう。大学の中の組織のあり方も変わってきていますが、それも大学人が考える必要がある。ガバナンスへの国の関与は少ない方が望ましい。

このことは、京都大学の伝統である「自由の学風」とも大いに関係があります。憲法が保障する学問の自由とも関連する自由の学風を守ることができるかということは、大学の未来にとって極めて大きな問題です。

とは言え、こうした学風が大学の全てに当てはまるかというと、必ずしもそうではありません。多様化する中で、大学としてそれが必要なところと、そうでないところが、どうしても出てこざるを得ない。少なくとも研究を中心とする大学では、必ず自由の学風的なものは守らなければならない、そのことははっきりさせていく必要があるだろうと思います。

それから大学の組織運営、これも変わらざるを得ない。今日、学生をテーマにして話をしてきましたが、日本の大学の組織運営の特徴として、そこに学生がいなかったことが挙げられます。高等教育の政策形成過程にも学生はいない。

今後、学生も一緒になって、これらの問題を考えてもらうことが非常に大事になるのではないのでしょうか。学生は最大のステークホルダーですので、その考えを抜きにして大学改革を進めるべきではないでしょう。高等教育研究開発センターでは、将来の大学を考えるうえで学生の意見というのは大事である、そういった意味を含めて最初の方で紹介した学生シンポジウムを企画した次第です（[5 頁参照](#)）。

最後のメッセージとして、ぜひ学生の方々には、高等教育のあり方について我々と一緒に考えてもらいたい。高校生の皆さんにとっては、もしかしたら、あなた方が将来学ぶ大学は、あなた方がつくることができるかもしれない。皆さんにぜひ一緒に考えてもらうことをお願いして、私の今日の話が終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。